「光の道」構想に関する意見

意見提出元

沖電気工業株式会社

意見項目

1. 超高速ブロードバンド 基盤の未整備エリア(約 10%の世帯)における 基盤整備の在り方につ いてどのように考える か。

意見内容

<総論>

未整備エリアの基盤整備を早期に進めることに賛成します。

<基盤整備の在り方について>

現在の未整備エリアは、整備に多大なコストがかかる地域が多く、各事業者が経済的合理性に従った結果として整備が進んでいない側面が強いと認識しています。残り約10%の整備を進めるに当たっては、原則として民間主導で進めることが望ましいところですが、早期整備のために必要と判断される場合は国の予算措置を含めた政策的誘導が有効であると考えます。また、使用される技術についても早期整備の視点で有効であれば柔軟な対応を可能とすべきと考えます。

<民間による整備の促進策について>

不採算地域への設備投資に当たっては、公的支援や税制上の 優遇措置を加える等により、民間事業者にインセンティブを付与 することも有効であると考えます。

<政策的誘導について>

現在の未整備エリアの基盤整備は、その事業規模が大きくなると考えられます。「公設民営」の手法を用いて整備を推進するに当たっては、必要経費に応じて国の交付金・補助金等の額を柔軟に決定するなど、地方公共団体への過大な負担を軽減させるための制度が必要だと考えます。また、保守・維持の経費についても、国が適切な支援策を講ずることによって、整備後の運用の安定化を図ることが望ましいと考えます。

<使用される技術について>

早期に目標を達成するために、一定の要件を満たす経済的な代替手法の活用も視野に入れ、それらを柔軟に適用しながら整備を促進することも有効だと考えます。

2. 超高速ブロードバンド の利用率(約30%)を向上させるためには、低廉 な料金で利用可能となるように、事業者間の公正 競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。

ICT 利活用の推進による生産性の向上、豊かな社会の実現に向けた環境整備も含め、利用率を向上させていくことに賛成します。

電気通信分野の健全な発展のためには、設備競争・サービス 競争に加え、利用者利便向上のための技術革新も重要であると 考えます。

また、早期に利用率向上を図るために、政策的誘導措置として 国民にサービス加入等へのインセンティブを与えることも有効で あると考えます。(例:エコポイント類似の制度創設等)